

# 調査報告書

平成31年3月20日

公共施設整備調査特別委員会

# 公共施設整備調査特別委員会の報告

本特別委員会は、平成29年6月定例市議会において、新庁舎をはじめとする、本市の今後の公共施設整備に係る諸問題の調査・研究に取り組み、市民サービスの向上と市民の意見を反映した公共施設整備に資することを目的として設置が決定されたものであります。

重点調査項目としては、

- 1 庁舎建設について
- 2 現庁舎跡地の活用について
- 3 市民会館の建替えについて
- 4 第2体育館の建設について

の4項目を定め、

平成29年6月28日の第1回以降、合計14回の委員会を開催するとともに、2回の先進地行政調査、1回の委員会主催による議員勉強会を行うなど、調査・研究に鋭意取り組んでまいりました。

以下では、まず、4つの重点調査項目の調査経過を述べ、最後に市に対する要望・提言についてご報告します。

## 1 庁舎建設について

市は、平成29年2月に、現地周辺での新庁舎建設の方針を表明して以降、平成29年度には、建設方針に関する市民説明会の開催、新庁舎建設基本計画の策定などを進めました。

本特別委員会におきましては、当初、平成33年度末と説明されてきた新庁舎の完成時期が、その後、平成32年度末に変更されたことなどから、建設スケジュールの確認を行うとともに、基本計画策定の進捗状況、市民検討委員会、市民アンケートの結果などについて調査を行いました。

そして、平成30年3月定例市議会において、庁舎建設に関し、本特別委員会の意見・要望を付し、中間報告を実施しました。

中間報告では、市に対し、

- (1) 庁舎建設に関する情報を自発的・積極的に議会へ提供すること。
- (2) 平成32年度末完成というタイトな庁舎建設スケジュールであるため、庁内での緊密な意思疎通を図り、風通しのよい組織体制を構築すること。
- (3) 平成25年以降使用され続けている、「80億円」という庁舎建設工事費の金額については、社会情勢等の変化を踏まえ、現状に見合った額に改め、再提示すること。
- (4) 地元業者が施工可能な設計となるよう、最大限に配慮すること。
- (5) 熊本地震被災地への派遣により貴重な経験や教訓などを得た職員の声を積極的に生かすこと。

以上の5点について意見・要望を行いました。

その後、市は、平成30年4月に開催された全員協議会において、新庁舎建設基本計画(案)を提示し、それまで示されてきた建設工事費80億円を100億円(その他工事費・経費を含めた総額は125.2億円)に、庁舎完成時期を平成32年度末から平成34年に変更しました。

これに伴い、庁舎建設の財源として活用を予定している国の財政支援制度「市町村役場機能緊急保全事業」の交付税措置見込額についても、18億円から4.7億円に減額しました。

これを受け、本特別委員会においては、市に対し、新庁舎に集約する部署を見直し、建設面積を縮小するなど、事業費の縮減を図るよう強く要望しました。

その結果、市は、議会からの要望や、同年5月に開催した基本計画(案)に関する市民説明会での市民からの意見を踏まえ、同年7月に策定した「大村市新庁舎建設基本計画」において、建設工事費を83億円(その他工事費・経費を含めた総額は107.7億円、交付税措置見込額は4.6億円)に減額しました。

その後、市は、現在までに、新庁舎建設に向けた基本設計や、庁舎周辺の測量設計などに着手しております。

本特別委員会においては、平成30年8月に、県の市町村課職員を講師に迎え、市町村役場機能緊急保全事業に関する勉強会を実施しました。本市にとって非常に有利な財政支援制度である同事業を十分に活用できるよう、県に対し、事業年度の延長について国に働きかけるよう要望しました。

なお、平成30年12月に、総務省から市町村役場機能緊急保全事業に経過措置が設けられることが発表されました。これにより、本市の新庁舎建設に対する交付税措置見込額

は4. 6億円から7億円増の11. 6億円となり、以前よりも本市に有利な状況となりました。

## 2 現庁舎跡地の活用について

平成30年7月に策定された「大村市新庁舎建設基本計画」において、新庁舎の建設計画地をボート第5駐車場とし、現庁舎跡地は新庁舎の駐車場エリアと定められたことから、本特別委員会の調査項目から除外いたしました。

## 3 市民会館の建替えについて

大村市民会館は、県立・市立一体型図書館の建設に伴い、平成28年3月に多くの市民に惜しまれつつ閉館し、49年間の歴史に幕を閉じました。

その後、市内の文化活動団体から、これまでの活動の場であった市民会館がなくなったため、シーハットおおむらのさくらホールなどの代替施設に利用申込みが集中し、各団体の施設利用が極めて困難な状況にあることなどから、平成29年9月定例会市議会に「新たな市民会館の建設を求める請願」が提出されました。議会においては、本請願を賛成多数で採択し、市長等の執行機関に対し、その処理の経過及び結果の報告を求めています。

なお、平成30年8月臨時市議会において、市長から、新幹線新大村駅（仮称）周辺地区に係る公有地に民間活力を導入するに当たり、民間事業者から幅広く意見・提案を集めながら活用のあり方を調査するサウンディング型市場調査を行い、文化ホール（市民会館）などの複合施設の整備について検討し、具体化したい旨の発言がっております。

本特別委員会におきましては、市民会館建設の大きなハードルである財源問題を解決するため、民間活力を生かしたPFI方式による建設の可能性を調査・研究し、先進地行政視察などに取り組みしました。

## 4 第2体育館の建設について

本市には、近隣自治体と比べ屋内スポーツ施設が少なく、これまでも市内スポーツ団体などから新たな施設の整備を求める声が上がっております。

特に、市民会館の閉館後、シーハットおおむら（スポーツ棟）は、土日・祝日に90%を超える高い稼働率となっており、市内スポーツ団体等の主催大会は、市主催行事や全国大会などよりも利用の優先順位が低いことから、開催が困難な状況となっております。また、大村市武道館は、老朽化が著しい上、利用者の駐車スペースも狭く、利用上の大きな

制約要因となっております。

このような理由により、市内体育団体から、平成28年12月定例会市議会に「新たな体育館の建設及び武道館の建替えを求める請願」が提出されました。議会においては、本請願を賛成多数で採択し、市長に対し、その処理の経過及び結果の報告を求めています。

本特別委員会におきましては、市民会館と同様に、第2体育館の建設についても、PFI方式による建設の可能性について調査・研究し、先進地行政視察などに取り組みました。

## 要望・提言

### (1) 庁舎建設について

中間報告でも取り上げたとおり、新庁舎建設のような大型公共工事は、低迷が続く本市の景気回復に大きく寄与するものとして、多くの市民から期待が寄せられています。その期待に応えるには、地元業者が受注・施工できるような設計となることが不可欠であるため、市には、設計事業者への積極的な関与を要望します。

また、現時点において市町村役場機能緊急保全事業の対象とならない、現庁舎の第2・第3別館相当分についても、同事業の対象となるよう、引き続き、国に対する制度改正の働きかけを要望します。

また、本市の新庁舎建設は、防災上の観点から進められてきたものです。中間報告においても、熊本地震に派遣した職員の活用を要望しておりますが、本市における防災拠点の役割を十分に発揮できる庁舎として整備するよう、改めて要望します。

### (2) 市民会館の建替え・第2体育館の建設について

本市の中長期財政の厳しい見通しを考えると、市民会館及び第2体育館の建設においては、効率的かつ効果的なサービスの提供が期待できる民間活力の導入を検討すべきであると考えます。

特に、前述した新幹線新大村駅（仮称）周辺地区において、民間活力により文化ホール（市民会館）などの複合施設の整備が実現すれば、広域交通拠点に新たな交流拠点が加わることとなり、官民一体の「新たなまち」が形成され、本市のみならず、長崎県全体の産業振興や観光振興に多大な効果をもたらすことが期待されます。

これまでPFIを導入したことのない本市にとっては、非常にハードルが高く困難を伴う取組ですが、新幹線新大村駅（仮称）周辺地区に限らず、将来の公共施設の整備手法の有効な選択肢として、今後検討が必要であると考えます。

あわせて、平成30年12月定例会市議会において、公共施設等の整備の財源に充て

ることを目的として設置された「モーターボート競走事業収益基金」の活用についても検討を行うよう要望します。

市民会館は、市民の文化・芸術の創造と発信の拠点であり、第2体育館は、本市の更なるスポーツ振興の拠点となる、多くの市民にとって悲願とも言うべき重要施設です。本市では、今後も、新庁舎建設をはじめ大型事業が相次ぐことから、第2体育館の整備は後回しにしてもよいのではないかとの意見もありましたが、新たな整備手法や財源確保の方策について検討を行い、市民会館及び第2体育館の建設に向けた取組を続けるよう要望します。

## むすび

今回の調査報告書をもって本特別委員会の調査は終了しますが、新庁舎整備は、今ようやく具体的に動き始めたばかりです。新庁舎には多くの市民が期待していることから、議会としても、市民の様々な声を拝聴しながら、機能的で市民サービスの向上をもたらす庁舎となるよう、今後も積極的に関わっていく必要があります。したがって、今後も再度特別委員会等を設置し、更なる調査・研究を行うべきと考えます。

以上、本特別委員会の調査結果についてご報告しましたが、最後に、調査・研究に当たりご協力いただいた、財政部をはじめ市当局、勉強会に講師としてご協力いただいた長崎県企画振興部市町村課、そして行政視察を受け入れていただいた総務省及び各自治体に対し、心から感謝を申し上げ、公共施設整備調査特別委員会の調査報告といたします。

平成31年3月20日

公共施設整備調査特別委員会

委員長 田中秀和

副委員長 田中博文

委員 野島進吾

同 城幸太郎

同 村上信行

同 古閑森秀幸

同 廣瀬政和

大村市議会議長 三浦正司 殿

## 経 過 概 要

- 平成29年 6月28日 第1回公共施設整備調査特別委員会
- ・ 正副委員長の互選について
- 平成29年 7月10日 第2回公共施設整備調査特別委員会
- ・ 公共施設整備調査特別委員会の委員会の進め方について
  - ・ 市庁舎建設に係る7月から9月までのスケジュール等に関する市からの説明
  - ・ その他
- 平成29年 9月 6日 第3回公共施設整備調査特別委員会
- ・ 市庁舎建設に係る現在の進捗状況について
  - ・ その他
- 平成29年10月10日・11日 行政調査
- ・ 東京都立川市（庁舎建設について）
  - ・ 総務省（業務効率化・生産性向上のためのオフィス改革について）
- 平成29年10月23日 第4回公共施設整備調査特別委員会
- ・ 新庁舎整備室の概要について
  - ・ 執務環境調査について
  - ・ 市民アンケートの中間報告について
  - ・ 外部検討委員会の進捗状況について
  - ・ その他
- 平成29年12月12日 第5回公共施設整備調査特別委員会
- ・ 市民アンケートの結果について
  - ・ 外部検討委員会について
  - ・ その他

- 平成30年 1月26日 第6回公共施設整備調査特別委員会
- ・新庁舎の建設場所について
  - ・新庁舎建設基本計画市民検討委員会について
  - ・その他
- 平成30年 2月23日 第7回公共施設整備調査特別委員会
- ・新庁舎建設基本計画について
  - ・中間報告について
  - ・新庁舎の議会機能に関する基本的な考えや条件について
  - ・その他
- 平成30年 4月20日 第8回公共施設整備調査特別委員会
- ・今後の流れについて
  - ・その他
- 平成30年 5月22日 第9回公共施設整備調査特別委員会
- ・新庁舎建設基本計画（案）市民説明会の報告について
  - ・財政見通しについて
  - ・外部検討委員会における説明の結果報告について
  - ・その他
- 平成30年 7月20日 第10回公共施設整備調査特別委員会
- ・新庁舎建設基本計画（案）最終報告について
  - ・その他（今後のスケジュール、行政視察について）
- 平成30年 8月 6日 勉強会
- ・市町村役場機能緊急保全事業について
- 平成30年10月 4日・5日 行政調査
- ・大阪府堺市（大浜体育館建替整備事業について）
  - ・愛知県豊橋市（豊橋市芸術文化交流施設事業について）



- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 平成30年11月22日 | 第11回公共施設整備調査特別委員会 |
|             | ・最終報告について         |
|             | ・その他              |
| 平成31年 1月 9日 | 第12回公共施設整備調査特別委員会 |
|             | ・最終報告について         |
|             | ・その他              |
| 平成31年 2月 5日 | 第13回公共施設整備調査特別委員会 |
|             | ・庁舎建設に関する報告事項について |
|             | ・最終報告について         |
|             | ・その他              |
| 平成31年 2月21日 | 第14回公共施設整備調査特別委員会 |
|             | ・最終報告について         |
|             | ・その他              |